

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月27日
【事業年度】	第47期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 倉田 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 倉田 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	11,731,219	10,186,899	-	-	-	-
経常利益 (千円)	803,992	672,056	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	686,696	346,662	-	-	-	-
包括利益 (千円)	821,039	424,486	-	-	-	-
純資産額 (千円)	7,062,564	7,375,765	-	-	-	-
総資産額 (千円)	10,177,140	10,103,714	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	510.22	532.87	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 金額 (円)	49.61	25.04	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.4	73.0	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	10.3	4.8	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	12.92	37.13	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	37,391	811,275	-	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	255,570	337,168	-	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	78,068	117,305	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,111,983	2,484,163	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	174 [61]	184 [72]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第44期より連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第45期は、決算期変更により2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	11,731,219	10,186,899	11,086,769	8,757,116	10,454,358	10,448,475
経常利益 (千円)	807,663	635,627	468,392	288,835	306,773	339,762
当期純利益 (千円)	691,239	310,233	1,082,263	226,302	309,487	472,739
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500
発行済株式総数 (株)	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200
純資産額 (千円)	6,823,227	7,050,340	7,952,475	6,453,322	6,741,935	6,742,556
総資産額 (千円)	9,960,584	9,793,825	10,823,692	10,317,644	9,941,026	9,843,339
1株当たり純資産額 (円)	492.93	509.36	574.56	531.55	555.34	565.00
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.94	22.41	78.19	17.05	25.49	39.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	72.0	73.5	62.5	67.8	68.5
自己資本利益率 (%)	10.7	4.5	14.4	3.1	4.7	7.0
株価収益率 (倍)	12.84	41.49	11.78	56.60	48.92	25.37
配当性向 (%)	16.0	35.7	10.2	46.9	31.4	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	801,030	1,284,774	427,575	474,570
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	817,982	153,545	127,995	16,737
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	571,687	1,736,633	97,281	323,390
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	3,364,316	2,759,038	2,961,337	3,129,255
従業員数 (人)	120	130	134	124	122	131
[外、平均臨時雇用者数]	[61]	[72]	[76]	[82]	[86]	[82]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期までは連結財務諸表を作成しておりましたので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については関係会社がないため記載しておりません。

5. 第45期は、決算期変更により2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事 項
1972年11月	コーヒー生豆商社株式会社ワタル商会（現ワタル株式会社及びワタル不動産株式会社）とコーヒー焙煎加工業者57社の共同出資により、株式会社ユニカフェを資本金9,800万円をもって設立。
1973年6月	厚木工場が完成。
1990年2月	酒井工場が完成。
1994年9月	二次加工（袋詰、缶詰）工場として飯山工場が完成。
1995年10月	伊勢原工場が完成。
1999年6月	日本証券業協会に店頭登録。
1999年8月	本社、厚木工場、飯山工場、酒井工場、伊勢原工場のすべての事業所においてISO9002の認証を取得。
2000年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2001年4月	神奈川県愛甲郡愛川町に従来の4工場（厚木工場、飯山工場、酒井工場、伊勢原工場）を集約した神奈川総合工場が完成。
2001年5月	神奈川総合工場においてJAS有機食品の製造業者認定を取得。
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
2002年12月	本社、神奈川総合工場においてISO9001：2000年版の認証を取得。
2004年3月	神奈川総合工場の隣接地を取得。
2004年11月	神奈川総合工場においてISO14001の認証を取得。
2005年10月	神奈川総合工場に「R&Dセンター」を新設。
2007年8月	「上海緑一企業有限公司」の事業を買収。同年11月から100%子会社化。
2009年12月	ユーシーシー上島珈琲株式会社（現ユーシーシーホールディングス株式会社）と資本・業務提携。ユーシーシー上島珈琲株式会社（現ユーシーシーホールディングス株式会社）の子会社となる。
2011年7月	神奈川総合工場において食品安全マネジメントシステム認証規格「FSSC22000：2010」の認証を取得。
2012年7月	神奈川総合工場において労働安全衛生マネジメントシステム「OSHMS」の認証を取得。
2016年2月	「上海緑一企業有限公司」の出資持分のすべてをユーシーシー上島珈琲株式会社に譲渡。
2019年1月	三菱商事株式会社を割当先とした第三者割当による募集株式の発行を行い同社と事業提携契約締結。 三菱商事株式会社より株式会社アートコーヒーの全株式を取得しグループ化。 UCC上島珈琲株式会社との間の吸収分割契約及び、キューリグ・エフイー株式会社との間の事業譲渡契約の締結により、キューリグ関連事業を承継、譲り受ける。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社のみで構成されており、その事業は「コーヒー関連事業」のみであります。
当社の事業にかかわる位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

区分	会社名	セグメント名	事業内容
当社	株式会社ユニカフェ	コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エキス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売

4【関係会社の状況】

親会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区	100	グループ全体の経営方針の策定及び経営管理等	58.23	役員の兼任2名

(注) 1. 上記親会社は、有価証券報告書又は、有価証券届出書提出会社には該当しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
131[82]	35.1	11.4	4,430,565

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者(顧問、派遣社員及びパートタイマー)の年間平均人員であります。
3. 従業員数には、社外から当社への出向者(2名)を含みます。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」を経営基本理念としております。さらに、UCCグループの一員として「UCCグループ理念」を共有しております。当社は、東証一部上場企業として上場基準に則り、独立性、公平性、透明性のある経営に努め、社会使命のもとに企業活動を行い、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保してまいります。

目標とする経営指標

当社は、「中期事業計画2018」において「売上総利益率」と「営業利益率」を重要な経営指標として位置づけております。「売上総利益率」につきましては、その目標値を概ね17%に設定し、「営業利益率」は3年後の2020年12月期にその目標値を5%と設定しております。

現状は、当期（2018年12月期）実績として、「売上総利益率」は17.3%と目標値を上回っておりますが「営業利益率」は3.1%と目標値を下回っております。事業構造の改革と成長分野への投資を行い、上記に掲げた経営指標を達成する所存です。

中長期的な会社の経営戦略

当社は、「構造変革と成長分野への投資」を基本方針とし、事業構造の変革、成長分野への投資を行い、コーヒー関連事業において持続的な成長を図ってまいります。

成長分野である業務用市場の営業基盤を拡大、コーヒー取扱数量を大幅に増加によるスケールメリットを活用し競争優位を創造することで外食大手企業や新興カフェチェーン等の新規取引先の獲得に加え、拡大するシングルサブ（一杯抽出）事業への取り組みとして事業承継した一杯抽出事業「キューリグ事業」において、マルチブランド戦略を展開、高付加価値・高成長・高収益の事業を創造してまいります。

流通業界で拡大を続けるプライベートブランド製品の製造受託に軸足を置き、家庭用自社ブランド製品の見直し、採算の改善を図ってまいります。

会社の対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、引続き厳しい状況が続くことが予想されます。コーヒー業界につきましては、コンビニエンスストア各社によるカウンターコーヒーの拡大や小型ペットボトルコーヒーが清涼飲料市場で急速に存在感を強めたことにより、従来の缶コーヒーの購買客層とは異なる若年層や女性などへの販路が拡大しております。また、家庭内におきましても一杯抽出型マシンやドリップコーヒーバッグなど飲み方の多様化が進んでおります。

当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、生産国での安定供給が見込まれるなど需要に対して比較的潤沢に生豆が供給され、低位安定したものとなりました。為替相場については、トランプ政権の保護主義的な通商政策や北朝鮮問題などに対する懸念材料もあり、先行き不透明な状況にあります。また、業界全体として熾烈な価格競争が継続され、飲料メーカーによる内製化の拡大や、フードディフェンス等の安全・安心に対する要求のレベルアップに伴い、製造コストの上昇、人手不足を背景とした人件費、物流費及び仕入れコストの上昇など厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境におきまして、当社は「2018年12月期3Q決算及び2019-2021年度中期経営計画」において開示させていただきましたとおり「構造変革と成長分野への投資」を柱として継続的な成長を図ってまいります。

具体的には、事業構造の変革としまして家庭用自社ブランド製品の見直しを行い、採算の改善を図り、その分のリソースを成長分野へ配分してまいります。また成長分野への投資としまして、株式会社アートコーヒーの子会社化により、成長分野である業務用市場の営業基盤を拡大し、業務用市場におけるコーヒー取扱量を大幅に増加させ、スケールメリットを活用し、競争優位を創出してまいります。また、米国で圧倒的なシェアを誇る一杯抽出事業「キューリグ事業」の事業承継により、米国と同じくマルチブランド戦略を日本国内にて展開し、国産コーヒーカプセルによる高付加価値・高成長・高収益の事業を創り上げてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のものがあります。なお、記載事項のうち将来に関する事項につきましては、当事業年度末（2018年12月31日）現在において判断したものであります。

(1) コーヒー生豆相場及び為替相場の変動に伴うリスク

当社主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。コーヒー生豆相場と為替相場の変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。しかし、レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いいため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) レギュラーコーヒー業界における競争の熾烈化に伴うリスク

わが国のレギュラーコーヒー業界は、デフレの影響下、実質的な販売価格の値上げは難しいことに加え、競争の熾烈化により、売上高の減少と販売に伴うインセンティブの支払いなどのコスト増をもたらしております。今後、更なる競争の熾烈化により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大地震その他天災に伴うリスク

当社は、コーヒー関連事業の生産設備が当社神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡）1ヶ所であり、保険の付保などの設備保全の十分な手立てを講じております。しかし、当該設備に大きな影響を及ぼす大地震その他の天災が発生した場合は、製造設備及び在庫品等に損害が生じる可能性が出てまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、収益構造の改善と内部統制の強化に注力するとともに、「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値を常に追い続け、チャレンジを続けております。

当事業年度につきましても、国内において主力の工業用コーヒーの取扱数量の増加によるシェアの拡大に注力しました。業務用コーヒー・家庭用コーヒーの分野におきましては、受託製品、家庭用自社ブランド製品・プライベートブランド製品の販売に注力いたしました。

その結果、工業用コーヒーにつきましては、主要取引先においてペットボトルコーヒーの原料供給を中心とした取扱数量が増えた結果、当事業年度の取扱数量は、前事業年度を上回りました。

業務用コーヒーにつきましては、主要取引先のカフェチェーンやオフィスコーヒーサービスなどにおける取扱数量が堅調に推移したことに加え、新規取引先との取扱数量が寄与した結果、当事業年度の取扱数量は、前事業年度を上回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、自社ブランド製品・プライベートブランド製品を中心に主要取引先において一杯抽出型ドリップバッグなどの小型包装製品の販売に注力しましたが、当事業年度の取扱数量は、前事業年度を下回りました。

なお、2018年11月9日付け「2018年12月期3Q決算及び2019-2021年度中期経営計画」で開示させていただいたとおり、家庭用コーヒーの自社販売から2019年度に撤退する予定です。

以上の取り組みによって当事業年度の売上高は前期比0.1%減の104億48百万円となりました。

利益面では、荷造運搬費などの販売費が増加しましたが、その他の販売費及び一般管理費を抑制した結果、営業利益は前期比11.2%増の3億26百万円となりました。

経常利益は前期比10.8%増の3億39百万円となり、特別利益として投資有価証券売却益1億86百万円を計上し、法人税等52百万円控除した当期純利益は前期比52.7%増の4億72百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億67百万円増加し、当事業年度末には31億29百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億74百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益が5億25百万円、減価償却費2億45百万円、投資有価証券売却益1億86百万円、売上債権の減少21百万円、たな卸資産の減少43百万円、仕入債務の減少88百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は16百万円となりました。これは主に、投資計画に基づいた有形固定資産の取得による支出2億45百万円、無形固定資産の取得による支出16百万円及び投資有価証券売却による収入2億78百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億23百万円となりました。これは、自己株式の取得による支出2億26百万円及び配当金の支払額96百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 平2018年12月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	8,413,246	100.1
合計	8,413,246	100.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	278,500	100.8
合計	278,500	100.8

(注) 1. 金額は仕入価額によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 主要原材料の実績

主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)					
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	在庫量 (トン)	前年同期比 (%)
コーヒー生豆	17,576	101.8	17,634	99.2	410	87.6

主要原材料の価格の推移

原材料名	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			
	2018年3月	2018年6月	2018年9月	2018年12月
コーヒー生豆 (円/kg)	368.81	364.86	356.73	368.76

- (注) 1. 価格は購入価格の平均で表示しております。
2. 当社製品の主要原材料でありますコーヒー生豆は国際商品であり、かつわが国では全量輸入のため、当社の仕入価格は国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コーヒー関連事業	10,365,990	99.3	324,324	79.7
合計	10,365,990	99.3	324,324	79.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 販売実績

当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比 (%)
コーヒー関連事業 (千円)	10,448,475	99.9
合計	10,448,475	99.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アサヒ飲料株式会社	1,775,916	17.0	2,128,949	20.4
ユーシーシー上島珈琲株式会社	1,403,413	13.4	1,344,716	12.9
タリーズコーヒージャパン株式会社	1,101,988	10.5	1,114,232	10.7
森永乳業株式会社	1,089,347	10.4	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度の森永乳業株式会社の販売実績は、総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2018年12月31日)現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この作成にあたり、当社は、当事業年度末日における資産・負債、並びに当事業年度における収益・費用に影響を与える見積りを必要としております。ただし、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

当社は、売上債権や貸付金等の貸倒損失に備えて、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。将来、顧客の財政状態の悪化等により引当金の追加計上が必要となった場合、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高の詳細については、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] [業績等の概要] (1) 業績に記載のとおりであります。

売上総利益

売上高が減少し、当事業年度の売上総利益は18億5百万円（前期比0.1%減）となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、3億26百万円（前期比11.2%増）の営業利益となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は3億39百万円（前期比10.8%増）となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は4億72百万円（前期比52.7%増）となりました。

なお、セグメントの分析は、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] [業績等の概要] (1) 業績の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社の課題につきましては、第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] の項目を、それぞれご参照ください。

(3) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比97百万円減少し、98億43百万円となりました。増減の内訳は、流動資産が95百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が32百万円、売掛金が13百万円及び原材料及び貯蔵品が55百万円減少しましたが短期貸付金が2億円増加したことによります。また、固定資産が1億93百万円減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産が16百万円、無形固定資産が12百万円増加しましたが、投資有価証券売却等により投資その他の資産が2億22百万円減少したことによります。

負債

当事業年度末の負債は、前事業年度末比98百万円減少し、31億円となりました。増減の内訳は、流動負債が79百万円減少いたしました。その主な要因は、未払法人税等が47百万円増加しましたが、買掛金が88百万円、未払消費税等が49百万円減少したことによります。また、固定負債が18百万円減少いたしました。

純資産

当事業年度末の純資産は、67億42百万円となりました。この結果、当事業年度末の自己資本比率は68.5%となり、前事業年度末比0.7ポイント増加しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は4億74百万円、投資活動の結果得られた資金は16百万円、財務活動の結果使用した資金は3億23百万円となりました。その結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は31億29百万円となりました。

キャッシュ・フロー指標

主要項目	当事業年度 (2018年12月31日)
自己資本比率(%)	68.5
時価ベースの自己資本比率(%)	122.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	589.7

・自己資本比率：自己資本 / 総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）によって算出しております。

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い
利払いは、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(4) キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりです。

資金需要

当社の運転資金需要は、原材料費、製造経費、商品仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資資金需要は、機械設備新設及び改修等に係る投資資金によるものであります。

財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

4【経営上の重要な契約等】

詳細は、『第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

コーヒー市場は拡大し、コーヒーに対する様々なニーズが生まれています。その為、製品の改廃サイクルは短くなり、新製品を次々と開発するための“スピード力”が求められています。そのような環境の変化において、製品開発をサポートすべく、短期間で求める品質を具現化し、製品化することこそが使命と考えております。

(2) 研究開発活動の体制及び特徴

市場のニーズに短期間で応える為に、一杯のコーヒーの風味を自在に制御する為の研究と、風味を客観的に数値化する分析技術の向上に注力しております。更には、少子高齢化を背景に、コーヒーにおける健康価値の創造を目指す取組みを推進しています。また、営業部門、製造部門との連携をより一層強化しており、開発提案から製品の品質設計、工場での製品化まで、一連のプロセスに関わりを持つことで、市場の求める品質を迅速かつ的確に製品化できる体制をとっています。

(3) 研究開発の内容

- ・ コーヒー風味の数値化に関する研究
- ・ コーヒーの各加工プロセス（生豆・焙煎・粉碎・抽出）の基礎的研究
- ・ 顧客ニーズに沿ったコーヒー製品の設計開発
- ・ コーヒー加工と機能性成分に関する研究
- ・ 独自焙煎技術の研究開発

なお、当事業年度における研究開発費の総額は88,385千円であり、コーヒー関連事業におけるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は2億27百万円となりました。
その主なものは神奈川総合工場における建物ならびに機械及び装置の取得であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2018年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	コーヒー関 連事業	統括業務及 び販売施設	11	1	- (-)	4	17	38 [4]
神奈川総合工場 (神奈川県愛甲郡愛川町)	コーヒー関 連事業	コーヒー生 産設備	1,893	468	1,639 (18,628)	7	4,008	93 [78]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者(顧問、派遣社員及びパートタイマー)の年間平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・改修等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2009年12月25日 (注)1	7,000,000	13,869,200	1,505,000	4,216,500	1,505,000	4,403,600
2010年2月1日 (注)2	-	13,869,200	-	4,216,500	3,893,200	510,400
2019年1月7日	1,318,100	15,187,300	749,998	4,966,498	749,998	1,260,398
2019年1月7日	1,318,100	13,869,200	-	4,966,498	-	1,260,398

(注) 1. 有償第三者割当

主な割当先 ユーシーシーホールディングス株式会社
7,000,000株
発行価格 430円
資本組入額 215円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3. 2019年1月7日付で三菱商事株式会社に対する第三者割当を行い、発行済株式総数が1,318,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ749,998千円増加しております。
4. 2019年1月7日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,318,100株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	25	106	33	8	27,930	28,118	-
所有株式数(単元)	-	6,495	501	74,236	820	8	55,625	137,685	100,700
所有株式数の割合(%)	-	4.68	0.36	53.53	0.60	0.01	40.82	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,935,530株は、「個人その他」に19,355単元、「単元未満株式の状況」30株に含まれておりません。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中町7-7-7 (登記簿上の住所は、兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6)	7,008,600	58.73
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	150,000	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	118,200	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	111,400	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	84,300	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	82,300	0.69
美鈴コーヒー株式会社	東京都千代田区神田司町2-15	61,300	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	43,700	0.37
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	32,500	0.27
佐藤産業株式会社	兵庫県神戸市東灘区住吉浜町18	24,800	0.21
計	-	7,717,100	64.67

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,935,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,833,000	118,330	-
単元未満株式	普通株式 100,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	118,330	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区新橋6-1-11	1,935,500	-	1,935,500	13.96
計	-	1,935,500	-	1,935,500	13.96

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年2月20日)での決議状況 (取得期間 2018年2月21日)	206,500	226,530,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	206,500	226,530,500
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2018年2月21日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	105,240
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年3月9日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,318,100	1,287,955,053
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-		
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,935,530	-	617,430	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、2019年3月9日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する安定した利益還元の実施を最も重要な経営課題と認識しております。当社の企業価値の向上を図りつつ、経済情勢や金融情勢、業界動向等を考慮し、当社の企業体質や今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、可能な限り増配及び株式分割などの株主還元策を積極的に実施してまいります。また、内部留保につきましては、財務体質の強化に加え、収益性と投資効率という観点から、当社として最適な投資活動を行うことで、更なる事業規模の拡大を図るとともに、安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり8円の配当（うち中間配当0円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、20.2%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年3月27日 定時株主総会決議	95,469	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	705	1,240	994	1,040	1,540	1,300
最低(円)	484	602	801	850	940	986

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第45期は、決算期変更により2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,199	1,199	1,281	1,300	1,299	1,287
最低(円)	1,105	1,124	1,164	1,185	1,220	986

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		岩田 斉	1961年4月13日生	1984年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現 ユーシーシーホールディングス株式 会社)入社 1986年 1月 UCCブラジル駐在 1994年 2月 株式会社齋藤コーヒー店(現齋藤 コーヒー株式会社)入社 2008年 6月 同社代表取締役 2013年 1月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2018年 4月 株式会社ウエシマコーヒーフーズ代 表取締役社長 2019年 1月 当社顧問 2019年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役 会長(現任) 2019年 3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役兼副社 長執行役員		塩澤 博紀	1965年11月22日生	1989年 4月 三菱商事株式会社入社 2012年 3月 MC Coffee do Brasil代表取締役社長 2013年 4月 三菱商事株式会社飲料原料部長 2014年 4月 三菱商事株式会社酪農飲料部長 2017年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役 社長(現任) 2019年 1月 当社顧問 2019年 3月 当社取締役兼副社長執行役員(現 任)	(注)3	-
取締役		上島 豪太	1968年9月8日生	1991年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現 ユーシーシーホールディングス株式 会社)入社 2009年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現 ユーシーシーホールディングス株式 会社)代表取締役社長兼グループCEO 2009年12月 当社取締役(現任) 2010年 4月 ユーシーシーホールディングス株式 会社グループCEO代表取締役社長(現 任) 2010年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表 取締役社長 2010年 4月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取 締役会長(現任) 2010年 4月 ユーシーシーフードサービスシステ ムズ株式会社取締役(現任) 2012年 4月 UCC Europe Ltd.取締役(現任) 2013年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表 取締役グループCEO(現任) 2017年 11月 UCC International株式会社取締役 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		志村 康昌	1952年11月22日生	1975年 4月 東邦生命保険相互会社入社 1997年 4月 同社取締役総合企画部長 1998年 3月 GEエジソン生命保険株式会社取締役 兼常務執行役員 2000年 6月 GEアセットマネージメント株式会社 代表取締役社長 2004年 4月 ユーシーシーフーズ株式会社顧問 2004年 6月 同社代表取締役副社長 2007年11月 シャディ株式会社代表取締役副会長 2008年 1月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現 ユーシーシーホールディングス株式 会社)取締役 2008年 2月 同社取締役副社長兼経営企画・財 務・経理・事業開発担当 2009年 4月 同社取締役副社長兼グループ総合企 画室担当兼グループワークアウト推 進室担当 2009年12月 当社取締役(現任) 2010年 4月 ユーシーシーホールディングス株式 会社取締役副社長兼グループ経営戦 略担当 2010年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社取締 役 2010年 4月 ユーシーシーフーズ株式会社取締役 2010年 4月 ユーシーシーフードサービスシステ ムズ株式会社取締役 2012年 4月 UCC Europe Ltd.取締役(現任) 2012年 7月 ユーシーシーホールディングス株式 会社取締役副社長兼総合企画管掌兼 財務経理室担当 2013年 5月 ユーシーシーホールディングス株式 会社取締役副社長兼総合企画本部管 掌兼財務経理本部担当 2015年 7月 ユーシーシーホールディングス株式 会社グループCOO代表取締役副社長 (現任) 2015年 7月 ユーシーシーフーズ株式会社代表代 表取締役副会長(現任) 2017年11月 UCC International株式会社取締役 (現任) 2019年 1月 株式会社アートコーヒー取締役(現 任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼専務 執行役員 (Keurig事業 推進室担当)		本橋 智明	1961年11月13日生	1985年 4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2000年 4月 ソフトバンク・インベストメント株式会社入社 2002年10月 同社投資3部長 2003年 4月 同社投資1部長 2004年11月 同社インキュベーション部長 2005年12月 イートレード証券株式会社(現株式会社SBI証券)資本市場部 部長 2007年 6月 SBIキャピタル株式会社コーポレート・アドバイザー・グループディレクター 2008年 8月 日本プロセス株式会社社外取締役 2009年10月 SBIキャピタル株式会社インベストメント・グループ ディレクター 2009年12月 当社社外取締役 2010年 1月 SBIインベストメント株式会社インキュベーション部 2013年 1月 当社取締役兼常務執行役員経営計画本部長 2015年 4月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略室長 2017年 3月 当社取締役兼専務執行役員(経営戦略室担当) 2019年 1月 当社取締役兼専務執行役員(Keurig事業推進室担当)(現任) 2019年 1月 株式会社アートコーヒー取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	広域営業本部長	鈴木 勝己	1960年10月20日生	1983年 4月 当社入社 1999年10月 当社営業一部部長 1999年12月 当社取締役兼営業一部部長 2001年10月 当社取締役兼執行役員営業一部部長 2002年 4月 当社取締役兼執行役員営業本部コー ヒー原料グループ長 2003年 4月 当社取締役兼執行役員営業本部コー ヒー原料グループ長兼開発研究室長 2003年10月 当社取締役兼執行役員営業本部原料 用営業部長兼開発研究室長 2004年10月 当社取締役兼執行役員営業本部営業 一部部長 2008年10月 当社取締役兼執行役員生産本部原料 購買部長 2009年12月 当社取締役兼執行役員営業副本部長 兼生産本部原料購買部長 2010年 4月 当社取締役兼執行役員営業副本部長 兼営業一部部長 2013年 6月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼 営業一部部長 2013年10月 当社取締役兼執行役員営業本部長 2015年 4月 当社取締役兼執行役員広域営業本部 長兼広域営業部長 2017年 3月 当社取締役兼常務執行役員広域営業 本部長（現任）	(注) 3	1,400
取締役兼執行 役員	管理本部長	倉田 祐一	1962年8月19日生	1987年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱 UFJ銀行）入行 2004年10月 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社） エグゼクティブディレクター 2010年 5月 同社マネージングディレクター 2012年 4月 ユーシーシーホールディングス株式 会社総合企画部担当部長 2012年 7月 同社財務経理室長 2013年 5月 同社財務経理本部長 2015年 7月 同社経営管理本部副本部長 2016年10月 当社執行役員管理本部長 2017年 3月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2017年 5月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼 財務経理部長 2018年 9月 当社取締役兼執行役員管理本部長 （現任） 2019年 1月 株式会社アートコーヒー取締役（現 任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		山根 一城	1950年3月9日生	1978年 9月 ジョンソン株式会社入社 1981年 4月 同社マーケティング部プロダクトマネージャー（エアケア製品担当） 1983年11月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング部販売促進課長 1986年 4月 プロクターアンドギャンブルファーマーイーストインク入社販売企画部次長 1988年 8月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング部広告次長 1996年 4月 同社マーケティング・ディレクター 1996年 9月 日本コカ・コーラ株式会社入社コーポレート・コミュニケーション部長 2000年 5月 同社広報渉外本部担当副社長 2007年 2月 山根事務所代表（現任） 2014年 6月 一般社団法人ジュニアマナーズ協会副理事長 2015年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
取締役		鶴谷 明憲	1957年6月8日生	1983年 7月 警察庁入庁 1998年 3月 茨城県警察本部警務部長 1999年 8月 警察庁情報通信局情報通信企画課理事官 2001年 2月 兵庫県警察本部刑事部長 2003年 2月 内閣情報調査室国際部総括 2007年 4月 和歌山県警察本部長 2008年 8月 警察庁国際捜査管理官・ICPO東京支局長 2012年 8月 大阪府警察本部本部長 2014年 6月 財務省四国財務局長 2016年 9月 近畿管区警察局長 2017年11月 プルデンシャル生命保険株式会社顧問（現任） 2018年 3月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役		小西 康之	1954年9月14日生	1977年 4月 当社入社 1997年12月 当社取締役生産管理部部長 2001年 9月 サンカフェ株式会社（現サントリーコーヒーロースタリー株式会社）取締役 2001年10月 当社取締役兼執行役員人事総務部長 2008年10月 当社取締役兼執行役員生産本部長 2010年 4月 当社取締役兼執行役員生産副本部長兼神奈川総合工場長 2010年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		竹内 康二	1944年9月3日生	1970年 4月 弁護士登録 1970年 4月 松尾翼法律事務所（現松尾総合法律事務所）入所 1972年 4月 河合・竹内法律事務所（現さくら共同法律事務所）開設 弁護士（現任） 1986年 6月 ニューヨーク州裁判所法曹登録 1997年 4月 学習院大学法学部講師 2000年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年 4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授（現任） 2006年 4月 株式会社ゼンショーホールディングス 監査役（現任） 2016年 6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-
監査役		辻 一夫	1947年8月7日生	2006年 7月 大阪国税局調査第二部長 2007年 8月 税理士登録 2007年 8月 辻一夫税理士事務所税理士（現任） 2013年 6月 株式会社奥村組監査役 2019年 3月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-
計						6,800

- (注) 1. 取締役 山根一城及び取締役 鶴谷明憲氏は社外取締役であります。
2. 監査役 竹内康二氏及び監査役 辻一夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社の執行役員は、取締役3名を含む計5名で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
原 一夫	1949年4月14日生	2007年 7月 税務大学校副校長 2008年 7月 熊本国税局長 2009年 9月 税理士登録 2009年 9月 原一夫税理士事務所税理士（現任） 2015年 6月 科研製薬株式会社監査役（現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を中心とする当社のステークホルダーをコミュニティとし、そのコミュニティに存在する共通の善を全うすることを正義として行動してまいります。

当社は、企業価値を『株主価値・顧客価値・人財価値』の三要素から成るものと考えております。『企業価値の向上』は当社の共通善のひとつであり、企業価値の向上を目的としてこれらの三要素の拡大に経営資源を集中することが当社の正義と捉えております。さらに『存続すること(Sustainability; サステナビリティ)』を当社の共通善のひとつとし、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、投資家向け広報活動(IR活動)の活性化に注力することが当社の正義と捉えております。当社はこれら基本的な考え方を経営の拠り所とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、透明かつ健全な経営を全うしてまいります。

2. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の監督・執行機能の分離を明確にし、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底を目的として執行役員制度を導入しております。当社の企業統治にかかる体制は以下のとおりであります。

<取締役会>

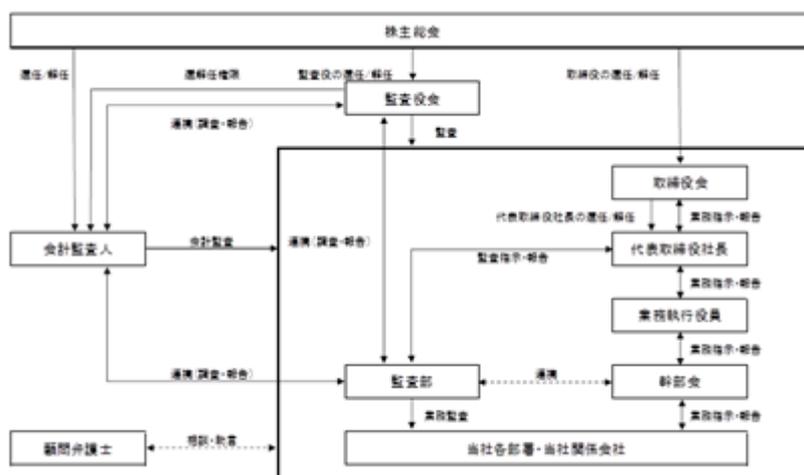
取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役9名で構成され、毎月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する事実など「取締役会規程」に定められた事項の意思決定及び監督を行っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることができる人材を社外取締役として招聘し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

<監査役会>

監査役会は、社外監査役2名を含む全監査役3名で構成され、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務遂行の監査を通じ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。前項の責務を果たすために、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を講じております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べるができる人材を社外監査役として招聘しております。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任による経営の監督機能及び監査役会による監査機能を有効に活用し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、経営の監督・監査機能の適切性と効率的な業務執行体制が確保できていると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、取締役、執行役員及び使用人全員へ周知徹底する。

取締役会は、取締役会の決議事項及び付議基準を整備し、当該決議事項及び付議基準に則り、法令及び定款に定める事項、会社の業務執行に重要な事項を決定する。

代表取締役社長は、法令、定款及び社内規則に則り、取締役会から委任された業務執行を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。

当社は、取引関係を含めて反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力からの不当要求は拒絶し、民事と刑事両面から法的対応を行うことを基本方針とする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則として「緊急事態対策処理規程」を制定し、自然災害、事故、犯罪、得意先・一般消費者・その他関係者からの重大なクレーム及びその他経営にかかわる重大な事実を「緊急事態」として定義し、「緊急事態」発生に際しては、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることに尽力する。

特に当社製品・商品に関する事故及びクレームについては、別冊「製品・商品に関する事故及びクレーム対応マニュアル」を制定し、その対応に係るフローチャートと各部門の役割等を明文化し、活用する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項の審議及び決定を行う。

さらに当社は、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底及び経営管理組織の強化を目的とした執行役員制度を採用している。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題が生じた場合には就業規則に則り厳正に処分する。当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「公益通報管理規程」を制定し、使用人等から直接通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

6 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社、及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正性を確保するために、自律的な内部統制システムを構築する。さらに、UCCグループの一員として理念を共有し、社会使命のもとに企業活動を行い、実現していくことを存在意義とする。そのためには、UCCグループと相互に連携・情報交換を図り、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保する。

イ．子会社の取締役、業務を執行する使用人及びこれらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社を持つ場合、必要に応じて取締役・監査役として当社の取締役・監査役または使用人を派遣する。取締役として派遣された場合は当該子会社の取締役としての職務遂行に尽力するとともに当該子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役として派遣された場合は当該子会社の業務執行状況を監査する。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて監査部所属の使用人に補助業務を行わせる。また、将来において、監査役より専任の補助すべき者の要請があったときは、実情に応じた対応を行う。

8 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる使用人の人事異動については、監査役の意見を踏まえた上でこれを行う。

9 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら監査役の指揮命令に従う。

10 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(1) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。

(2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、必要に応じて意見を表明しなければならない。

(3) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、速やかにこれに応じる。

(4) 当社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当社監査役に報告する。

(5) 当社は、使用人等が所属部署の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度を定める。当該内部通報制度における担当部署は、内部通報の状況について定期的に当社監査役に対して報告する。

ロ．子会社の取締役、監査役、業務を執行する使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は、子会社を持つ場合、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制を整備する。

11 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止を「公益通報管理規程」に明記している。

12 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

13 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の重要性及び有用性を踏まえ、監査役の要請に応じて随時意見を交換し、監査役と監査部との連携強化に努める。

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成され、その監査によって判明した事実の検証、評価に基づき、内部牽制並びにコンプライアンスを強化させることによって、経営の合理化及び能率増進に資するとともに、不正及び過誤の防止に努め、もって経営管理の向上に寄与することを目的としており、代表取締役社長直轄である監査部が担当しております。監査部は2名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画をもとに業務監査及び会計監査を実施し、結果を代表取締役社長に報告しております。また、必要あるときは代表取締役社長の名により、被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。監査部では監査役監査及び会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、今後も内部監査機能の強化を図ってまいります。

監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち1名が社内監査役、2名が社外監査役であります。監査役3名全員は取締役会に、また、社内監査役については重要会議に出席して意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を受けるとともに、業務内容及び財産の状況を実地調査するなど、取締役の職務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。また監査役と会計監査人はそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

会計監査

会計監査につきましてはEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており同監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は下記の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 守谷 義広 継続監査年数 2年

指定有限責任社員 業務執行社員 片岡 直彦 継続監査年数 3年

会計監査業務に係る補助者

公認会計士 8名 その他 7名

4. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名（2019年3月27日現在）を選任しております。なお、社外取締役2名を東京証券取引所が求める独立役員に指名しております。

社外取締役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場から当社のより良いガバナンス構築に向け、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任しております。

社外取締役2名と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外監査役 竹内康二氏の兼職先である株式会社ゼンショーホールディングスとの間には、コーヒー製品販売等の取引関係があります。社外監査役 辻一夫氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、当社経営陣から独立した客観的な立場による監督という役割が十分に確保でき、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、「3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。また、社外監査役と内部統制部門との関係は、内部統制構築の進捗状況や課題等について、代表取締役社長に対して適宜報告がなされており、社外監査役はその報告について検証し、必要に応じて適切な助言を行うことで内部統制の向上を図っております。

5. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を 除く。)	38,450	38,450	-	-	5
監査役 (社外監査役を 除く。)	10,414	10,014	-	400	1
社外役員	14,420	14,420	-	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当該事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名が在任しているためであります。

3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額2億4百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法

取締役ににつきましては、経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法につきましては、業績目標数値に対する達成率に応じて、株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会で審議し、決定しております。

また、監査役ににつきましては、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

6. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

7. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 41,490千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	32,300	274,550	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
株式会社良品計画	905	31,788	取引関係の円滑化を図るため保有しております。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

(3) 純投資目的で保有する株式について
該当事項はありません。

8. 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

9. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びこの選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限定において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11. 株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,480	-	18,480	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した監査報酬額を、監査役会の同意を得て定めています。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,461,337	2,429,255
受取手形	37,614	29,755
売掛金	1,851,868	1,838,071
商品及び製品	186,119	197,115
仕掛品	18,834	19,757
原材料及び貯蔵品	324,982	269,479
前払費用	20,835	21,228
繰延税金資産	76,548	66,618
短期貸付金	500,000	700,000
未収入金	1,738	986
その他	7,896	11,315
貸倒引当金	265	256
流動資産合計	5,487,510	5,583,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,742,170	3,814,114
減価償却累計額	1,861,374	1,946,944
建物(純額)	1,880,795	1,867,169
構築物	128,250	128,250
減価償却累計額	84,221	90,968
構築物(純額)	44,028	37,281
機械及び装置	3,394,430	3,541,048
減価償却累計額	2,943,798	3,071,572
機械及び装置(純額)	450,631	469,476
車両運搬具	28,289	28,289
減価償却累計額	28,008	28,148
車両運搬具(純額)	280	140
工具、器具及び備品	192,408	192,629
減価償却累計額	169,010	180,130
工具、器具及び備品(純額)	23,397	12,498
土地	1,639,318	1,639,318
建設仮勘定	4,740	33,760
有形固定資産合計	4,043,192	4,059,644
無形固定資産		
ソフトウェア	11,003	5,530
ソフトウェア仮勘定	-	17,912
その他	823	823
無形固定資産合計	11,827	24,266

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	347,828	41,490
出資金	1,060	1,060
長期前払費用	20,337	14,742
繰延税金資産	-	89,186
その他	29,987	30,337
貸倒引当金	717	717
投資その他の資産合計	398,496	176,099
固定資産合計	4,453,515	4,260,011
資産合計	9,941,026	9,843,339
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,684,905	2,596,619
未払金	244,090	255,680
未払費用	48,819	49,173
未払法人税等	82,377	129,417
未払消費税等	60,370	10,572
預り金	20,492	18,165
賞与引当金	22,761	24,436
流動負債合計	3,163,817	3,084,066
固定負債		
繰延税金負債	18,557	-
その他	16,716	16,716
固定負債合計	35,273	16,716
負債合計	3,199,091	3,100,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,216,500	4,216,500
資本剰余金		
資本準備金	510,400	510,400
その他資本剰余金	510,399	510,399
資本剰余金合計	1,020,799	1,020,799
利益剰余金		
利益準備金	56,775	66,487
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,964,122	3,330,027
利益剰余金合計	3,020,898	3,396,515
自己株式	1,664,622	1,891,258
株主資本合計	6,593,574	6,742,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,360	-
評価・換算差額等合計	148,360	-
純資産合計	6,741,935	6,742,556
負債純資産合計	9,941,026	9,843,339

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高		
製品売上高	10,155,702	10,139,637
商品売上高	298,655	308,838
売上高合計	10,454,358	10,448,475
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	176,889	181,840
当期製品製造原価	8,412,720	8,412,324
合計	8,589,609	8,594,164
製品他勘定振替高	1 31,270	1 33,365
製品期末たな卸高	181,840	194,171
製品売上原価	8,376,498	8,366,628
商品売上原価		
商品期首たな卸高	4,630	4,279
当期商品仕入高	276,392	278,500
合計	281,023	282,779
商品他勘定振替高	1 7,572	1 3,976
商品期末たな卸高	4,279	2,944
商品売上原価	269,172	275,858
売上原価合計	8,645,670	8,642,486
売上総利益	1,808,687	1,805,988
販売費及び一般管理費		
販売手数料	261,748	214,996
荷造運搬費	248,609	266,451
役員報酬	63,737	63,285
給料及び賞与	270,593	267,183
賞与引当金繰入額	9,877	17,181
退職給付費用	11,655	11,321
減価償却費	42,286	39,443
支払手数料	153,073	156,052
研究開発費	2 97,010	2 88,385
貸倒引当金繰入額	673	9
その他	355,716	355,152
販売費及び一般管理費合計	1,514,983	1,479,444
営業利益	293,703	326,543

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業外収益		
受取利息	607	811
受取配当金	7,241	5,312
設備賃貸料	2,880	2,880
受取補償金	2,268	-
その他	8,503	6,142
営業外収益合計	21,500	15,147
営業外費用		
支払利息	-	804
支払手数料	-	1,059
債務保証損失	7,916	-
その他	513	65
営業外費用合計	8,430	1,929
経常利益	306,773	339,762
特別利益		
投資有価証券売却益	-	186,017
特別利益合計	-	186,017
特別損失		
固定資産除却損	3 2,364	3 132
特別損失合計	2,364	132
税引前当期純利益	304,409	525,646
法人税、住民税及び事業税	42,514	85,243
法人税等調整額	47,592	32,336
法人税等合計	5,078	52,906
当期純利益	309,487	472,739

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	2	7,154,885	84.9	7,074,065	84.1
労務費		456,096	5.4	495,830	5.9
経費		812,015	9.6	843,351	10.0
当期総製造費用		8,422,997	100.0	8,413,246	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,557		18,834	
合計		8,431,555		8,432,081	
期末仕掛品たな卸高		18,834		19,757	
当期製品製造原価		8,412,720		8,412,324	

(注)

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<p>1. 原価計算の方法</p> <p>実際原価による加工費工程別総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費の主な内訳</p> <p>外注加工費 141,954千円</p> <p>減価償却費 189,462千円</p> <p>燃料費 100,079千円</p> <p>リース料 3,429千円</p> <p>支払手数料 129,108千円</p>	<p>1. 原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>2. 経費の主な内訳</p> <p>外注加工費 130,837千円</p> <p>減価償却費 193,586千円</p> <p>燃料費 122,939千円</p> <p>リース料 11,015千円</p> <p>支払手数料 138,952千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	47,063	2,761,472	2,808,535	1,664,309	6,381,524
当期変動額									
剰余金の配当						97,124	97,124		97,124
利益準備金の積立					9,712	9,712	-		-
当期純利益						309,487	309,487		309,487
自己株式の取得								312	312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	9,712	202,650	212,362	312	212,050
当期末残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	56,775	2,964,122	3,020,898	1,664,622	6,593,574

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	71,797	71,797	6,453,322
当期変動額			
剰余金の配当			97,124
利益準備金の積立			-
当期純利益			309,487
自己株式の取得			312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76,562	76,562	76,562
当期変動額合計	76,562	76,562	288,613
当期末残高	148,360	148,360	6,741,935

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	56,775	2,964,122	3,020,898	1,664,622	6,593,574	
当期変動額										
剰余金の配当						97,122	97,122		97,122	
利益準備金の積立					9,712	9,712	-		-	
当期純利益						472,739	472,739		472,739	
自己株式の取得								226,635	226,635	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	9,712	365,905	375,617	226,635	148,981	
当期末残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	66,487	3,330,027	3,396,515	1,891,258	6,742,556	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	148,360	148,360	6,741,935
当期変動額			
剰余金の配当			97,122
利益準備金の積立			-
当期純利益			472,739
自己株式の取得			226,635
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	148,360	148,360	148,360
当期変動額合計	148,360	148,360	621
当期末残高	-	-	6,742,556

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	304,409	525,646
減価償却費	245,734	245,834
貸倒引当金の増減額(は減少)	673	9
賞与引当金の増減額(は減少)	9,926	1,674
受取利息及び受取配当金	7,848	6,124
支払利息	-	804
固定資産除売却損益(は益)	2,364	132
売上債権の増減額(は増加)	311,296	21,656
投資有価証券売却損益(は益)	-	186,017
たな卸資産の増減額(は増加)	247,006	43,584
仕入債務の増減額(は減少)	665,749	88,286
その他	29,036	44,568
小計	476,850	514,328
利息及び配当金の受取額	7,845	6,124
利息の支払額	-	804
法人税等の支払額	57,120	45,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,575	474,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	123,683	245,491
無形固定資産の取得による支出	2,900	16,585
投資有価証券の売却による収入	-	278,899
投資有価証券の取得による支出	838	339
その他	573	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,995	16,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	312	226,635
配当金の支払額	96,969	96,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,281	323,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,298	167,918
現金及び現金同等物の期首残高	2,759,038	2,961,337
現金及び現金同等物の期末残高	2,961,337	3,129,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6~38年
機械及び装置	10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1. 製品及び商品の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	6,666	2,565
交際接待費	24,547	-
試験研究費	40	490
たな卸資産廃棄損	17	4,515
計	31,270	7,572

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	4,249	2,647
交際接待費	27,894	-
試験研究費	-	239
たな卸資産廃棄損	1,220	1,089
計	33,365	3,976

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
97,010千円	88,385千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	563千円	132千円
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	0	0
その他(無形固定資産)	1,695	-
撤去費用	105	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,869,200	-	-	13,869,200
合計	13,869,200	-	-	13,869,200
自己株式				
普通株式(注)	1,728,650	290	-	1,728,940
合計	1,728,650	290	-	1,728,940

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、290株は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会	普通株式	97,124	8	2016年12月31日	2017年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	97,122	利益剰余金	8	2017年12月31日	2018年3月29日

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,869,200	-	-	13,869,200
合計	13,869,200	-	-	13,869,200
自己株式				
普通株式（注）	1,728,940	206,590	-	1,935,530
合計	1,728,940	206,590	-	1,935,530

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、206,500株は株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付（ToSTNeT-3）、90株は単元未満株式の取得及び買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	97,122	8	2017年12月31日	2018年3月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,469	利益剰余金	8	2018年12月31日	2019年3月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）	当事業年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
現金及び預金勘定	2,461,337千円	2,429,255千円
短期貸付金	500,000	700,000
現金及び現金同等物	2,961,337	3,129,255

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金については資金需要に応じグループファイナンスと銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

前事業年度（2017年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,461,337	2,461,337	-
(2) 売掛金	1,851,868	1,851,868	-
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	306,338	306,338	-
資産計	5,119,544	5,119,544	-
(1) 買掛金	2,684,905	2,684,905	-
負債計	2,684,905	2,684,905	-

当事業年度（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,429,255	2,429,255	-
(2) 売掛金	1,838,071	1,838,071	-
(3) 短期貸付金	700,000	700,000	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	-	-	-
資産計	4,967,327	4,967,327	-
(1) 買掛金	2,596,619	2,596,619	-
負債計	2,596,619	2,596,619	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。)

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前事業年度(2017年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	41,490

当事業年度(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	41,490

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,461,337	-	-	-
売掛金	1,851,868	-	-	-
短期貸付金	500,000	-	-	-
合計	4,813,206	-	-	-

当事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,429,255	-	-	-
売掛金	1,838,071	-	-	-
短期貸付金	700,000	-	-	-
合計	4,967,327	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2017年12月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	306,338	92,501	213,837
	小計	306,338	92,501	213,837
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		306,338	92,501	213,837

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 41,490千円)に市場価格が、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2018年12月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 41,490千円)に市場価格が、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	278,917	186,017	-
合計	278,917	186,017	-

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(2017年12月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度
確定拠出年金への掛金支払額は、20,474千円であります。

当事業年度(2018年12月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度
確定拠出年金への掛金支払額は、21,531千円であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自2017年1月1日 至2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)																																				
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,024千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">4,087千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認</td> <td style="text-align: right;">14,741千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,149,348千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,787千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,179,989千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,056,521千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123,468千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">65,477千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,477千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 57,990千円</p>	賞与引当金	7,024千円	未払事業税否認	4,087千円	未払金否認	14,741千円	繰越欠損金	1,149,348千円	その他	4,787千円	小計	1,179,989千円	評価性引当額	1,056,521千円	繰延税金資産合計	123,468千円	その他有価証券評価差額金	65,477千円	繰延税金負債合計	65,477千円	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,234千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">6,330千円</td> </tr> <tr> <td>未払金等否認</td> <td style="text-align: right;">21,898千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">658,093千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,069千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">699,626千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">543,821千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155,804千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	7,234千円	未払事業税否認	6,330千円	未払金等否認	21,898千円	繰越欠損金	658,093千円	その他	6,069千円	小計	699,626千円	評価性引当額	543,821千円	繰延税金資産合計	155,804千円
賞与引当金	7,024千円																																				
未払事業税否認	4,087千円																																				
未払金否認	14,741千円																																				
繰越欠損金	1,149,348千円																																				
その他	4,787千円																																				
小計	1,179,989千円																																				
評価性引当額	1,056,521千円																																				
繰延税金資産合計	123,468千円																																				
その他有価証券評価差額金	65,477千円																																				
繰延税金負債合計	65,477千円																																				
賞与引当金	7,234千円																																				
未払事業税否認	6,330千円																																				
未払金等否認	21,898千円																																				
繰越欠損金	658,093千円																																				
その他	6,069千円																																				
小計	699,626千円																																				
評価性引当額	543,821千円																																				
繰延税金資産合計	155,804千円																																				
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">35.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	住民税均等割	1.5%	評価性引当額	35.1%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">22.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	住民税均等割	0.9%	評価性引当額	22.2%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1%												
法定実効税率	30.9%																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%																																				
住民税均等割	1.5%																																				
評価性引当額	35.1%																																				
その他	2.0%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%																																				
法定実効税率	30.9%																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																				
住民税均等割	0.9%																																				
評価性引当額	22.2%																																				
その他	1.4%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1%																																				

(企業結合等関係)
該当事項は有りません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アサヒ飲料(株)	1,775,916	コーヒー関連事業
ユーシーシー上島珈琲(株)	1,403,413	コーヒー関連事業
タリーズコーヒージャパン(株)	1,101,988	コーヒー関連事業
森永乳業(株)	1,089,347	コーヒー関連事業

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アサヒ飲料(株)	2,128,949	コーヒー関連事業
ユーシーシー上島珈琲(株)	1,344,716	コーヒー関連事業
タリーズコーヒージャパン(株)	1,114,232	コーヒー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシー上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市	1,000,000	レギュラーコーヒー製造業	-	2名	製品販売及び生豆仕入	営業取引	製品販売	1,403,413	売掛金	111,101
									生豆等仕入	432,808	買掛金	21,937
									販売手数料	17,014	未払金	20,101
									-	-	預り金	1,616
										その他(立替金)	286	
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシーキャピタル株式会社	兵庫県神戸市	50,000	グループファイナンス事業	-	1名	-	資金の貸付	-	短貸付金	500,000	
								資金の回収	-			
								利息の受取	600			

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシー上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市	1,000,000	レギュラーコーヒー製造業	-	2名	製品販売及び生豆仕入	営業取引	製品販売	1,344,716	売掛金	143,565
									生豆等仕入	302,004	買掛金	43,007
									販売手数料	13,432	未払金	9,205
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシーキャピタル株式会社	兵庫県神戸市	50,000	グループファイナンス事業	-	1名	-	資金の貸付	200,000	短貸付金	700,000	
								資金の回収	-			
								利息の受取	805			

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 営業取引における取引条件ないし取引の決定について、一般取引と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユーシーシーホールディングス株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	555.34円	565.00円
1株当たり当期純利益金額	25.49円	39.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益金額(千円)	309,487	472,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	309,487	472,739
期中平均株式数(株)	12,140,392	11,950,923

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、2018年8月21日付けで締結した基本合意書に基づき、2019年1月4日を効力発生日として、ユーシーシー上島珈琲株式会社(以下、「UCC上島珈琲」という)との間で、同社がKeurig Dr Pepper Inc.又はその関連会社が有する知的財産を使用し実施する一杯抽出事業の資産、負債、契約その他の権利義務の一部について、当社が吸収分割により承継する吸収分割契約書を締結することを決議し、同日付けで締結いたしました。

また、併せて、当社は2018年8月21日付けで締結した基本合意書に基づき、2019年1月4日を効力発生日として、UCC上島珈琲の子会社であるキューリグ・エフィー株式会社(以下、「KFE」という)がUCC上島珈琲を通じて実施する一杯抽出事業を譲受ける事業譲渡契約書を締結することを決議し、同日付けで締結いたしました。

当社は、2019年1月4日付けで当該事業を承継いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

吸収分割

相手先企業の名称 ユーシーシー上島珈琲株式会社

承継する事業の内容 K-CUPパック・キューリグ抽出機・その他飲料の製造、販売及び輸出入
事業譲受

相手先企業の名称 キューリグ・エフィー株式会社

譲受ける事業の内容 キューリグ関連事業の管理

(2) 企業結合を行った主な目的

対象事業は、UCC上島珈琲における 製造機能、販売機能、KFEにおける 管理機能による三つの機能から成り立っております。現在は、UCC上島珈琲とKFEに分散しているこれらの機能を、会社分割若しくは事業譲渡の手法により各々から当社に上記 ・ ・ ・ の事業を集約することにより、対象事業に関して一体的且つ効率的な運営を行うことに加え、当社のユニークな立ち位置を活かして、外部ブランドパートナー及びビジネスパートナーとのアライアンスにより、他の一杯抽出事業と差別化を図ることを目指しております。

(3) 企業結合日

2019年1月4日

(4) 企業結合の法的形式

UCC上島珈琲を吸収分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割及びKFEを事業譲渡会社とし、当社を譲受会社とする事業譲渡となります。

2. 吸収分割及び事業譲受の取得原価及びその内容

吸収分割の対価 現金 701,562,282円
事業譲受の対価 現金 98,437,718円

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（取得による企業結合）

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」という）から、三菱商事が所有する株式会社アートコーヒー（以下、「アートコーヒー」という）の発行済株式の全部を取得し、子会社化することに関して決議をし、同日付けで契約の締結をし、2019年1月7日に全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

- ・被取得企業の名称 株式会社アートコーヒー
- ・事業の内容 コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲料品の製造販売及び輸出入等

（2）企業結合を行った主な理由

当社の従来からの主力である飲料会社向け焙煎豆の供給を行う工業用事業については、カウンターコーヒーの隆盛、大手・新興カフェチェーンの拡大、一杯抽出型コーヒーの市場浸透などにより、缶コーヒーの市場規模が長年に亘り停滞しております。更に、缶コーヒーの商品ライフサイクルが短期化する中で、当社は過酷なコスト競争による収益力の低下に直面しております。

このような事業環境を打破すべく、当社は、三菱商事よりアートコーヒー株式の全部を取得し、グループ化することについて三菱商事と合意しました。

アートコーヒーは、日本におけるコーヒー焙煎会社の草分け的存在で、飲料メーカー向けの工業用事業に強みを有しております。当社とアートコーヒーは、事業領域が近く、両社の有する技術の融合とコスト競争力を一層追求することで、競争が激化している国内コーヒー市場の中で、引き続き存在感を発揮して参ります。

（3）企業結合日

2019年1月7日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによりです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,500百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(第三者割当増資)

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、三菱商事株式会社に対して第三者割当（以下、「本第三者割当」という）による新株式発行を行うことについて決議し、2019年1月7日に払込が完了し、新株式の発行を行いました。

本第三者割当増資

(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 1,318,100株

(2) 払込金額 1株につき1,138円

(3) 払込金額の総額 1,499,997,800円

(4) 増加した資本金の額及び資本準備金の額 増加した資本金の額 749,998,900円
増加した資本準備金の額 749,998,900円

(5) 払込期日 2019年1月7日

(6) 割当先 三菱商事株式会社

(7) 資金の使途

割当先である三菱商事株式会社の子会社である株式会社アートコーヒーの全発行済株式の取得に充当しました。

(自己株式の消却)

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2019年1月7日に自己株式の消却を行いました。

(1) 消却した株式の種類 当社普通株式

(2) 消却した株式の数 1,318,100株

(3) 消却後の発行済株式総数 13,869,200株

(4) 消却実施日 2019年1月7日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,742,170	79,944	8,000	3,814,114	1,946,944	93,437	1,867,169
構築物	128,250	-	-	128,250	90,968	6,747	37,281
機械及び装置	3,394,430	146,618	-	3,541,048	3,071,572	127,773	469,476
車両運搬具	28,289	-	-	28,289	28,148	140	140
工具、器具及び備品	192,408	1,365	1,144	192,629	180,130	12,263	12,498
土地	1,639,318	-	-	1,639,318	-	-	1,639,318
建設仮勘定	4,740	50,598	21,578	33,760	-	-	33,760
有形固定資産計	9,129,606	278,526	30,722	9,377,409	5,137,764	240,361	4,059,644
無形固定資産							
ソフトウェア	36,949	-	3,460	33,489	27,959	5,472	5,530
ソフトウェア仮勘定	-	17,912	-	17,912	-	-	17,912
その他	823	-	-	823	-	-	823
無形固定資産計	37,773	17,912	3,460	52,226	27,959	5,472	24,266
長期前払費用	22,701	88	-	22,790	8,047	5,682	14,742

(注) 有形固定資産当期増加額のうち主なものは、神奈川総合工場の機械装置(コーヒー焙煎設備)146百万円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	982	256	-	265	973
賞与引当金	22,761	24,436	22,761	-	24,436

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	2,429,249
普通預金	6
小計	2,429,255
合計	2,429,255

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日本サンガリア	20,650
(株)光新星	4,100
雪印メグミルク(株)	3,193
塩野香料(株)	929
芥川製菓(株)	499
その他	381
合計	29,755

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年1月	12,074
2月	8,042
3月	9,637
4月	-
5月以降	-
合計	29,755

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	335,168
アサヒ飲料(株)	197,068
タリーズコーヒージャパン(株)	185,169
ユーシーシー上島珈琲(株)	143,565
ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)	134,290
その他	842,809
合計	1,838,071

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,851,868	11,284,353	11,298,150	1,838,071	86.0	59.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
エキス商品	2,194
食品・その他	750
小計	2,944
製品	
工業用コーヒー	1,862
業務用コーヒー	86,561
家庭用コーヒー	105,747
小計	194,171
合計	197,115

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
コーヒー焙煎豆他	19,757
合計	19,757

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
コーヒー生豆	205,529
包材他	55,609
小計	261,139
貯蔵品	
修繕用部品	5,464
L N G	1,638
備長炭他	1,236
小計	8,339
合計	269,479

ト．短期貸付金

品目	金額(千円)
ユーシーシーキャピタル(株)	700,000
合計	700,000

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
三井物産(株)	848,064
丸紅(株)	774,595
伊藤忠商事(株)	234,887
タリーズコーヒージャパン(株)	219,379
(株)MCアグリアライアンス	89,769
その他	429,922
合計	2,596,619

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,444,809	5,189,289	7,614,994	10,448,475
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	82,797	233,337	282,680	525,646
四半期(当期)純利益金額(千円)	71,409	196,593	239,480	472,739
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.95	16.43	20.03	39.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.95	10.49	3.59	19.55

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告より行う。ただし、電子公告によることができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年12月31日現在の単元株以上を保有する株主に対し、1,000株以上保有する株主には3,000円相当、1,000株未満を保有する株主に対しては2,000円相当の自社製品を贈呈する。

(注1) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ユーシーシーホールディングス株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月15日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年9月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。

2018年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)及び内閣府令第19条第2項第8号(事業譲渡)に基づく臨時報告書であります。

2018年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2018年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2018年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年11月14日関東財務局長に提出

2018年11月9日提出の臨時報告書(吸収分割)及び(事業譲受)に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書

2018年11月9日関東財務局長に提出

有価証券届出書(第三者割当による増資)及び添付書類であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年11月14日関東財務局長に提出

2018年11月9日提出の有価証券届出書(第三者割当による増資)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月27日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの2018年1月1日から2018年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェの2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1.重要な後発事象（共通支配下の取引）に記載されているとおり、会社は2019年1月4日にユーシーシー上島珈琲株式会社及びその子会社であるキューリグ・エフイー株式会社が実施する一杯抽出事業を承継している。
 - 2.重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2019年1月7日に三菱商事株式会社が所有する株式会社アートコーヒーの発行済株式の全株式を取得している。
 - 3.重要な後発事象（第三者割当増資）に記載されているとおり、会社は2019年1月7日に三菱商事株式会社に対して第三者割当により、新株式を発行している。
 - 4.重要な後発事象（自己株式の消却）に記載されているとおり、会社は2019年1月7日に自己株式を消却している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニカフェの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニカフェが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。